

令和6年12月6日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時

- (1) 期日 令和6年12月6日(金)
- (2) 開会 午前9時57分
- (3) 散会 午後2時54分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、  
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君  
参事 牟田昇君  
課長補佐兼職員係長 檜柑幸一郎君  
課長補佐兼デジタル推進係長 白肌隆一君  
消費防係長 岩崎庸介君

財政課

課長 猿楽浩士君  
課長補佐兼財政係長 尾上謙一郎君  
管財係長兼財産活用推進係長 四郎園佳那君

企画推進課

課長 尾塚禎久君  
課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長 岩下亮一君  
地域振興係長 橋口武史君

税務課

課長 新町博行君  
課長補佐兼滞納整理係長 田原勝矢君  
課税係長 牛之濱諒君

市民課

課長 平田寿美子君  
課長補佐兼住民年金係長 中園修君

国保係	長	川邊	千紘	君
福祉課				
課	長	尻無濱	久美子	君
課長補佐兼福祉係長兼保護係	長	平田	祥子	君
保	長	富永	奈津美	君
護	長	鎌田	渚	君
児童福祉係	長	佐渡谷	まなみ	君
みなみ保育園園				
こども保健課				
課	長	寺地	克己	君
課長補佐兼保健予防係	長	大橋	尚子	君
介護長寿課				
課	長	尾上	覚史	君
課長補佐兼介護保険係	長	本	千晶	君
環境水産課				
課	長	園田	豊	君
課長補佐兼生活環境係	長	早水	英行	君
商工観光課				
課	長	宮下	雅行	君
課長補佐兼観光推進係	長	船藏	真一	君
商工振興係	長	大川内	広樹	君
都市建設課				
課	長	池田	英人	君
技	監	尾上	国男	君
課長補佐兼管理係	長	松下	直樹	君
課長補佐兼建設係	長	吉屋	竜太	君
課長補佐兼維持係	長	花田	伸行	君
住宅対策係	長	脇園	渉	君
議会事務局				
局	長	新塘	浩二	君
議事係主	査	湯田	矢凡	君
教育委員会事務局				
教育総務課				
課	長	牧尾	浩一	君 (兼)
課長補佐兼総務係	長	中野	美紀	君
管理施設係	長	栗林	鉄矢	君
学校教育課				
課	長	濱崎	忠雄	君
主幹兼管理係	長	上脇	栄子	君
主幹兼指導係	長	土屋	雅宏	君
スポーツ推進課				
課	長	寺地	英兼	君

ス	ポ	一	ツ	係	長	川	邊	啓	一	君
学校給食センター										
所					長	牧	尾	浩	一	君 (兼)
管	理		係		長	中	川	洋	一	君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第58号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算 (第6号)
- (2) 議案第59号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計補正予算 (第1号)

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○ 議案第58号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

#### 白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第58号、令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）、議案第59号、阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件です。

日程は配付しました日程表のとおりですので、よろしく申し上げます。

それでは審査に入ります。

議会事務局は入室してください。

〔議会事務局入室〕

議案第58号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 新塘議会事務局長

議案第58号中、議会事務局所管について御説明いたします。

予算書の5ページ、第3表をお開きください。

議会事務局所管分は、債務負担行為の1番上、議会会議録検索システム運用業務委託料及び2段目の議事録作成支援システム保守業務委託料の2件であります。

まず、議会会議録検索システムは、インターネット上で会議録の内容が確認できるシステムで、年間を通して切れ目のない管理運用が必要であり、4月1日から業務を開始する必要があるため、債務負担行為をお願いしているものです。

次に、議事録作成支援システムにつきましては、音声データを文字起こしするシステムで、令和4年度から導入しており、これも年間を通して保守サポートが必要なことから、債務負担行為をお願いするものです。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

局長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

議事録作成支援システム、保守40万円なんですけども、今、文字起こしのシステムというのはもう極端に値段が下がってきてるんですよ、世間では。40万円って、これはほとんどもなく高い値段だと思うんですけども。ほかの選択肢は検討しないのはなぜですか。

#### 新塘議会事務局長

議事録作成支援システムは、御存じのとおり本会議、委員会等の文字起こしに使用して、会議録の委託業務を取り止めました。このことで、年間、会議録を各定例会ごとにやっているところです。

委員の御質問なんですけども、ほかの安価なものがないかという、検討したのかということなんですけれども、例年、ここと債務負担行為で契約をしていることから、検討についてはしていないところです。

#### 竹原信一委員

調べてみてください。

あり得ない値段ですよ、今の時代、ねえ。今までそことやってたからって、ほかを見ないなんていうのはこの予算のね、公のお金の使い方として、駄目じゃないそんなのは。

#### 山田勝委員

実は、私はこんな経験があるんですよ。役所のコンピューターの委託を受けて、ずっとやっておったんですよ、富士通かどっかですね、それなりの金額でしたよ。

そのときに、農協の出身の京田議員が議員になってきてですね、こんなのはないよ、こんな高いのはないよって、もうちょっと検討せんかっていう話になってきて、びっくりするぐらい安くなったことがありました。農協のレンタルしている金額と阿久根市役所のレンタル料との差がかなり出てきたということがあったんですよ。

ですから、そういうことをやっぱね、今、竹原委員が言うそんな話をするんだったら、今まで、私に言わしたらですね、例えば、富士通なら富士通、あるいはどこならどこっちゅうことで行政と契約をしているところは、ほかに競争がないからずっとそのいい思いをするんですよ、いい思いをする。

でも、こんな形で、市町村は全く別ですから、もし見積りを取ったり、あるいは、ほかに勉強したりしたらね、安くしたんだったら、安くなったんだったら、それも一つの選択肢だし、あわせて、あなた方のやはり仕事の一つだと思いますよ。

検討してみてください。

#### 新塘議会事務局長

山田委員の御質問等なんですが、今後、40万円という数字が妥当かどうかというのは、今後検討して、研究をしてみたいと思います。

〔山田勝委員「はい、お願いします」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

議会会議録検索システム運用業務委託料ですね、こちらは67万円になってるんですけど。結構ですね、インターネットで会議録を探すのに、すごく手間がかかるわけですよ。伊佐なんかはすぐもう分かりやすく議事録を見つけることが、その議員のが、よくぱっと見つけられるんですけど、阿久根の場合はなかなか、見つけるのにすごく苦労がかかるんですけど。議員が話したところだけをピックアップとかいう形にはなってないなっていう、もう全部が出てくる感じですので、やはり、ほかの市町村のやってるやり方も研究されたらどうかなあというのを私は今回感じて。67万円での程度できるのか分からないんですけど、研究してもらいたいなあと。ほかの市町村の議事録なんかも、やってらっしゃるのをお願いしたいなって、見て研究してもらいたいと思ってます。

#### 白石純一委員長

回答が必要ですか。御意見。回答が必要。

#### 川畑二美委員

回答は、研究していただけるんだったらもう回答なしで大丈夫ですけど。回答いただけますか、そしたら。

#### 新塘議会事務局長

検索の仕方がちょっと、やり方が、阿久根市についてはちょっと面倒だっていうか分かりにくいっていうかっていう御意見だと思うんですが、私も当然ながら何回も検索をしたことがあるんですけども、単語を入力するだけでものすごく簡単に検索ができると私は

思っているんですけども。何がちょっと難しいのかなって分からないところです。申し訳ないんですが。

ただ、もうちょっと簡単にできるのかというようなことであれば、ほかの自治体等も確認をしながら研究はしてまいりたいと思います。

#### 白石純一委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 午前10時6分～午前10時9分)

#### 白石純一委員長

委員会を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、議会事務局所管の事項の審査を一時中止します。

〔議会事務局退室、総務課（消防係以外）入室〕

#### 白石純一委員長

次に、議案第58号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明をお願いします。

#### 中野総務課長

議案第58号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

5ページをお開きください。

第3表は債務負担行為の補正であり、令和7年度当初から事務事業の実施手続が必要なものについて、令和6年度中に契約等を行うため補正するものであります。

このうち総務課所管分は、上から3行目の職員定期健康診断業務委託料から7行目の政策法務支援システム使用料までの5件であり、今年度に引き続き、継続して実施する事業となります。

次に、歳出について御説明いたします。

13ページをお開きください。

第2款総務費1項17目電算管理費12節委託料は、児童手当の制度改正に伴い各種申請書様式に変更が生じたため、いわゆる書かない窓口システムの申請フォーム等の様式変更を図ることと、戸籍情報システムにおいて、法務省が定める標準仕様書に準じて戸籍の身分事項の記載方法を変更する必要があるため、所要の改正を図るものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 山田勝委員

5ページですね、広報あくね印刷製本費というもので出ておりますけれども。阿久根市に印刷屋がなくなりつつあるんですよね。そういう中で、今、どういうところにどんな印刷の委託をしてるんですか、製本を。

#### 中野総務課長

今、委員が御指摘の点は、市内に印刷業者が少なくなって、発注をどうしているのかという点が所要なところかと思えますけれども、以前、阿久根市に広報紙が発注できて印刷できる印刷会社が3社ほどあったんですけども、それが無理な状況になってきて、1社ができる状況だったんですけども、そこで発注をしていくと、やはり単価が高くなっていくという状況が発生しました。

そのことで、今度は出水郡内に指名を広げまして、今、市内2者、市外1者の発注をして、入札をかけているという状況でございます。

いずれも市内に事業所があるというようなところで、財政課への届出もなされているというところでございます。

#### 山田勝委員

行政はね、やはりその地元の事業者を育成せないかん。そのためには発注せないかんのだけれども。

実は私も広告をお願いするところがね、もう縮小をして、ほかのところの経営者になってですね、頼んどったあれもやらないってということで、ちょっと困ったねと思っただけだけれども。

だから、阿久根市は、経営者は仮に出水市の人であっても阿久根市に事業所がある人を頼んでると、こういうことですか。

別に秘密にすることじゃなかよ。

#### 中野総務課長

申し訳ありません。先ほどの発言の訂正で。一部誤りがありました。

出水市内の事業者についても発注をお願いをしているということで、必ずしも阿久根市内にその事業所がないところも発注をしているというところでございます。

これにつきましては、そういった技術を満たしているというようなところで、そういった印刷ができるをお願いしているというところでございます。

以前に比べまして、紙での校正とかというのではなく、今はデジタル化が進んで、パソコン上で編集をしていくというようなことが主流になっておりますので、データの受渡し等々が迅速にできて校正等もスムーズにいくというような事業者をお願いをして、発注をかけているというところでございます。

#### 白石純一委員長

入札については、後で財政課も答えられると思いますので。

#### 山田勝委員

分かっていますよ。分かっているから言うんですよね。そういうの分かってるから、現実には、財政課に言わなくても、こんしがしとったって。

例えば阿久根の業者に発注しているの、今。

#### 中野総務課長

現在、印刷をかけているところは市外です。

〔山田勝議員「了解」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

携帯電話が先ほど鳴りましたのでマナーモードにお願いします。

#### 竹原信一委員

今の件ですけども、結局、市外業者も参加するようになってから、元からある市内業者

は、阿久根市役所の発注事業は全然取れてないという状況にあるんですか。

**中野総務課長**

すいません、うちのほうでは印刷をかけるので、広報以外のデータはちょっと持ち合わせていないというところです。

**白石純一委員長**

その辺りは財政課にお伺いしてください。

**竹原信一委員**

例えば、選挙公報なんかも市外業者だったりしてですね、市の何だっけ、事業者、あるいは市民を育てるという意味では、この状況は問題があるんじゃないかなと思いますよ。ちょっと考えましょうよ。終わります。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないので、議案第58号中、総務課所管の質疑を一時中止します。

〔総務課（消防係以外）退室、総務課消防係入室〕

次に、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

総務課参事の説明を求めます。

**牟田総務課参事**

議案第58号中、総務課消防係所管分について、初めに、歳出から説明いたします。

補正予算書の15ページをお開きください。

第9款消防費1項2目非常備消防費5節災害補償費は、令和5年6月に発生した消防団員の災害補償について、最終治療があったことに伴い支出するものであります。当該事故は、本年6月の第2回定例会において補正第1号で説明いたしましたが、当該団員が消防操法大会の訓練時に障害物につまずき転倒した際に、右足首、いわゆるくるぶしを骨折したものであり、当初の治療の際、負傷箇所をボルト固定する治療が行われ、今回、そのボルトを抜く治療を行ったものであります。

療養期間としましては、本年8月19日から30日までの12日間、療養保障として治療に要した費用67万9458円、その治療のため仕事を休業せざるを得なかった分の休業補償として6万40円、合計の73万9498円を支払うものであります。

次に、歳入について説明いたします。

補正予算書の12ページを御覧ください。

20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金において、消防団員等公務災害補償基金から全額充てられるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**白石純一委員長**

総務課参事の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないので、議案第58号中、総務課所管消防係の審査を一時中止します。

〔総務課消防係退室、企画推進課入室〕

次に、議案第58号中、企画推進課所管の事項について審査に入ります。

企画推進課長の説明を求めます。

## 尾塚企画推進課長

議案第58号のうち企画推進課所管の事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

第2款総務費1項8目企画費の補正のうち、まず、10節需用費は、地域内再生可能エネルギー事業に係る九州電力からのバックアップ電源の電気料であります。

このことにつきましては、本年6月の第2回市議会定例会において増額の補正予算を承認いただいたところでありましたが、本年8月に、これまでの最大事業電力を上回る数値が発生したため、今後の予算に不足が見込まれることから、再度増額しようとするものであります。

バックアップ電源につきましては、災害または天候不良等によって発電量が不足する場合や設備の万一の故障に備え、確実に電気を供給するため、系統先の九州電力株式会社からその不足量を購入するものであります。今回の増額の理由といたしましては、6月議会での増額補正と同様に、昨年11月以降にマイクログリッド外の公共施設への余剰電力の供給を開始したことが影響しているものであります。マイクログリッド外への電力供給を行う際には、あらかじめ作成しました発電販売計画に基づいて供給する必要があり、天候不良などによる日射量不足により、この発電量が計画量を満たさない場合は、系統側からの不足した電力量を買う必要が生じてきます。

前回の6月補正の増額補正では、令和5年12月に記録した最大需要電力167キロワットアワーを記録したことが要因でありましたが、本年8月にこの数値をさらに上回る245キロワットアワーという最大値を記録し、今後の基本料金の額に不足を生じることから、さらなる増額補正が必要となったところであります。

次に、16節公有財産購入費は、県所有である青果市場跡地を購入しようとするための購入費であります。

青果市場跡地につきましては、これまでの議会での議論などを踏まえながら、民間活力の導入を見据えた整備活用を検討し、この間取り組んできているところであります。令和5年度には、大学生によるフィールドワークや市民ワークショップなどを通して、基本構想を策定し、また、今年度からは、事業者向けの説明会のほか、事業提案の公募に向けた有識者会議を定期的開催し、さらに10月には、遊休地を公園として整備された先進事例である佐賀県江北町のみんなの公園を視察してきたところであります。これらの取組を行いながら、この間、土地の購入について、県と協議を進めてきておりましたが、県においても青果市場跡地の不動産鑑定が完了し、土地の購入に関する協議が整ったことから、所要の経費を予算措置しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。9ページをお開きください。

第18款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金は、先ほど歳出で御説明した青果市場跡地の購入について、ふるさと創生基金を活用して行おうとするものであります。

すいません、歳入は12ページでありました。申し訳ありませんでした。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

**竹原信一委員**

13ページの光熱費の電気代の話なんですけども。どうもぴんとよく分からないんですけどね、最初想定したものよりも経費がかかることになってしまったと。それが年間幾らで来年はどれぐらいになりそうなどという予想も立ってるんですかね。分かるだけ教えてください。

**尾塚企画推進課長**

この件につきましては、先ほど御説明したとおり、本年8月に想定を上回る最大需要電力が記録された、245キロワットアワーの数値が記録されたということで、今回また増額補正するということです。

このバックアップ電源の基本料金につきましては、その最大需用電力、1番大きい数値の発生した月から1年間をその数値で基本料を計算することとなるため、今回このような増額補正をすることです。

なお、令和5年度のバックアップ電源の1年間の料金は520万円程度でありました。

今回、令和6年度、今回の増額補正により620万円程度になるというふうに見込んでおります。

**竹原信一委員**

対象になっている電力はどこでこの施設で使う分なんですか。

**尾塚企画推進課長**

マイクログリッド外の施設、昨年11月からグリッド外に余剰電力を供給しました阿久根小、阿久根中、それから総合運動公園、そして市内の各水源地が主な施設です。

すみません。バックアップ電源でしたので、グリッド内の六つの公共施設でした。すみませんでした。

〔「グリッド内の」と呼ぶ者あり〕

グリッド内です。

市役所、風テラス、保健センター、消防署、番所丘公園。

**渡辺久治委員**

ざっくりばらんに言ったら、市庁舎の夏の温暖なことの影響で、冷房とかそういうのが上がり過ぎたということになるんですかね。

**尾塚企画推進課長**

そのとおりです。

**川畑二美委員**

夏の冷房は電力で、この冬の暖房はガスでやるんですか。

ちょっと基本的な、ちょっと分からなかったんですけど。足りないっていうのは、太陽光が結構あるので太陽光で賄わないのかなってちょっと一瞬、今、感じたんですけど。それでは賄わなくて、結局、それ以上に必要になったということで考えたらいいんでしょうか。

**尾塚企画推進課長**

電気料は、基本的に、この地域内再生可能エネルギーモデル活用事業に行くこのマイクログリッド内の電気料はガスは関係ないと。基本的に電気料だけ、九州電力から電気を受給してる分です。

違いました、すいません。グリッド内で電気をつくっているということです。

#### 山田勝委員

簡単に課長、聞きますけどね。

太陽光発電をしながら経営をひっくり返したときに、赤字やっつとや黒字やっつとや。

〔竹原信一委員「売ってはいないから赤字」と呼ぶ〕

いやいや、赤字だったら市民に対する背信行為やっつとや。

赤字やっつとや黒字やっつとや。黒字になる予定ですか。それとも、もっともっと赤字をかるわなにかんのですか。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

これまでそれぞれ委員に御質問いただきましたけども、少しちょっと整理をして御説明をさせていただきたいと思っておりますけども。

今回電気料を補正したのはですね、原因といたしましては、グリッド外に供給をする電力量、それを賄うため、そういったグリッド外に電気料を出す、そういったことも影響しているということでございます。

太陽光発電設備で充電された電気は一旦蓄電池に充電されておりますけども、そこでグリッド内で使う電気、グリッド外に流す電気、そのバランスが、天候などの予測によってアンバランスが生じた。その不足分を系統側から買うために今回補正予算を計上した。その金額の根拠というのが最大需要電力ということで御説明しましたけども、6月に補正予算を組んだその数値よりもさらに8月には天候不順などの影響で、さらに蓄電池に貯まった量だけでは賄えなくて系統側から購入する必要が生じた。それが最大需要電力が過去最高を記録したということで、今回、追加の補正をお願いしたところであります。

マイクログリッド内で、通常、市役所とかグリッド内の施設はほぼ太陽光の電力で賄われておりますけども、昨年11月からグリッド外に流したことが多少影響したことによって、系統側から買う、そういった必要が生じたために6月と今回の補正予算を計上したということになります。よろしく願いいたします。

#### 山田勝委員

私はね、例えば自分の家でもやっておりますけどね。でも、だから、全体として今まで100万円いったですよ、100万円いっとった電気料がそれをしたことによってトータルで70万円になりましたということならいいですよ。

トータルで、今までよりもたくさんいりましたじゃ始まらなよ。何か悪かことしたごとならよ。だまかされたねって言わないかん。

〔発言する者あり〕

いや本当ですよ。遊びでしとって、あんたたちも遊びでしてるわけやんかでしょう。

命をかけて、仕事はね命がけでやらないと。遊びでやってもらっては困りますよ。

だから、今まで実は100万円かかったものが、これをしたことによって70万か80万円で済むんですよっていうようなことであればそれでいい。そうなんですか。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

電気料金の話ですけども、このマイクログリッド事業の意義というものは、確かに電気料金にも反映されればよろしいと思うんですけども、当時、グリッドを導入する前の電気料金はやはり、九州電力から購入をしておりましたけれども、そこは入札の結果で低く抑えられた電気料金になります。

正直に申し上げまして、今の電気料は当時の電気料金よりも高いところではございますけども、このグリッド施設を整備をした意義だとかですね、再エネ、そういった取組を、再エネの取組に資するものだと。あと防災力の向上。そういったものを目的に、今回、この地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業に取り組んできているところですので、料金の比較をされれば当時よりも高いという説明をせざるを得ませんけども、再エネの推進、そういった事業効果もあるということを委員の皆様にも御理解いただきたいと思っております。

#### 山田勝委員

それは分かるよ。でも事業を私たちはね、市民はね、事業をしたから事業を評価するわけやんかやっで。どひこかかったいよって、ねえ。赤字やったた市民が負担することになってるでしょ。あんた方も遊びで仕事してるわけじゃないんだから。

毎年、毎日聞きますよ、毎年。ちゃんと研究をして、以前よりも安くなる方法を考えないと。もうせん方がよかったでや、ばかなことをば。

だからその付近はね、威張ってこうしたからこの事業ですからって威張って語んな。

〔木下孝行委員「事業の趣旨も理解して」と呼ぶ〕

趣旨は理解するけどね、趣旨は理解するけど結果として、銭が高くなって、その高くなった部分を市民が負担せないかんとやれば、せんほうがよかったわけやらよ。

#### 尾塚企画推進課長

今、山田委員の御指摘はごもつともだと思います。

こうしてバックアップ電源の電気料、6月から、また新たに今回、増額補正としたこと、なったことにつきましては、見通しの甘さというのが指摘されるということはもう、申し訳ないと思っております。

今後につきましても、引き続き適切な運用ができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 山田勝委員

これ以上言ったってね、答えも何のけん同じだよ。でもね、事業をするときにはね、結果として市民のためによかったことをせんな。銭がたくさんかかりました。市民に負担をかけることになりましたというようなことはね、しちやいかんと思う。

以上。頑張って勉強して頑張ってやれ。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

費用面の話が出ましたけども、ここで歳入の面も御説明をさせていただきます。

事業に伴いまして、このマイクログリッド事業ですね、当時も説明しましたとおり整備費に対する市の持ち出しというのは一切ございません。また、本格運用後、設備導入に伴う固定資産税、こちらのほうも市に令和5年度から入ってきておりまして、800万円程度のお金が固定資産税として入っているところです。また、市役所の駐車場、番所丘公園、そういったところを使用させておりますので、その使用料というのも年額80万円程度が入ってきているところですので、今年度の想定される電気料が620万円程度と今試算をしておりますけども、こういった歳入の面と比べれば、財政上のリスクというのは軽減されているのではないかというふうに考えております。

#### 山田勝委員

いや私はね、あなた方が、例えば固定資産税も入ってきますよ、使用料も入ってきます

よ、何も入ってきますと言いますよ。だから、それはそれでいいじゃないですか。挙げてこういうメリットもあります。しかし、電気料はこれだけです。そういうトータルした中で、こういうことですから、市民の皆さんには迷惑をかけませんというようなことをやるんだったらそれでいいけど、あなた方の説明聞いたらどげんしてもやっぱり、どっさいいっとやって言えば、それは市民に対する背信行為じゃらよって言いたいんですよ。

だから勉強を、あなた方も一生懸命勉強してね、やらないと。仕事っちゅうのはね、命がけでみんなやってるんだよ、民間のしは。公務員じゃつて銭のくらっていう世界は公務員だけなんだよ。すつとなら命がけになってせんこて。

以上、頑張ってください。

#### 尾塚企画推進課長

先ほど、川畑委員から御質問があった冷暖房関係が影響してるんじゃないかということでしたが、庁舎に限ってはガスで冷暖房を賄っておりますので、今回の夏場の最大需要電力が上がった原因としましては、市役所以外の、例えば、風テラスでの使用で上がったというようなことが要因かと考えているところです。

#### 山田勝委員

公有財産購入費でね、言ったんだけど。

課長、公有財産、こうして今回買うことになりました。

しかしながら、いっちょん事業が進まないいっちょうのはね、市長以下あなた方のやる気がないかもしれないんですよ。やる力がない。ここはやっぱりちった魂を入れてやってくれな、もうこの問題が出て何年ですか。

私は、民間活力で、民間がどれだけ民間が金を出してするかと、私はなかなか難しいと思いますよ。

#### 尾塚企画推進課長

ただいまの山田委員からの御質問ですが、先日の本会議でも、少し今後の計画について御説明申し上げたところですが、今後、速やかに事業提案の公募のための募集要項等を策定し、今議会で議決いただいた後に、正式に公募、選定手続を進めて、できれば年度内までに選定委員会を開催できればと考えているところです。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すいません。ここで、私も質疑を行いたいので、副委員長と交代させてください。

〔白石純一委員長は委員席に、大田基次委員は委員長席に着席〕

#### 大田基次副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石純一委員の発言を許します。

#### 白石純一委員

今、バックアップ電源は九電からということですが、マイクログリッドの事業主から購入している電力の単価とバックアップ電源として九電から購入している電源の単価を教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

現在のバックアップ電源の基本単価は1,876円。これに先ほど申し上げました最大需要電

力、現在、8月に発生した数値245キロワットアワーを掛けた額が基本料金です。

〔川畑二美委員「もう一度」と呼ぶ〕

基本料金の単価は現在1,876円。この単価に最大需要電力245キロワットアワーを乗じた額が基本料金となっております。

そのほかに毎月の使用電力量を、夏場であれば15.84円、単価、その他の時期であれば14.91円を毎月の使用電力量に乗じた額が毎月のバックアップ電源の額になります。

〔白石純一委員「もう一度毎月の」と呼ぶ〕

〔川原慎一委員「ゆっくり語らないと」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

もう一度、すいません。毎月の単価を教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

毎月の、基本料金以外につきましては、毎月の使用電力量に夏場であれば15.84円、その他の時期であれば14.91円を乗じた額、これと先ほどの基本料金、それから細かく言えばあと再エネ賦課金等も出てきますが、そういうのを加えた額が毎月のバックアップ電源料となっているところ です。

#### 白石純一委員

これは九電にお支払いする料金でよろしいんですね。

今、合同会社トラストバンク阿久根に支払っている電力料金、単価を教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

現在のトラストバンクのほうに支払いしてる電気料につきましては、そこは経営上の問題でちょっとお答えすることは控えたいと思っております。

〔白石純一委員「もう一度、答えられない理由を教えてください」と呼ぶ〕

〔上協議会事務局次長兼議事係長「委員長が指名をしていただいて、指名を受けてから御発言をお願いします」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

明らかにできないという理由を教えてください。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

合同会社トラストバンク阿久根からグリッド内の電気では購入しておりますけども、合同会社トラストバンクの事業収支そういったものにも影響をしますので、その情報については開示はしていないということになります。

ただ、電力料金の支払いは、毎月出ますので使用料と使用キロワット数と計算したときには単価というのは出るのかなというところでもあります。

#### 白石純一委員

今の話は解せないですね。

市が購入している電力の単価を先方の都合で教えられないというのは、果たしてそれ、いいんですか。

あと、以前に私は、合同会社トラストバンク阿久根から購入の単価と九電の単価を比較してお伺いしたことがあったと記憶しています。そのときは教えていただいたと思うんですが、違いましたですか。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

以前、資料請求か何かで開示の求めがあったときにお出しした、一般質問でもお出しし

た資料だったかと思いますが、そのときは、使用料の額を使用電力量で割った、それを単純に単価としてお示しをした、そういった数値になろうかと思います。

#### 白石純一委員

市が電力を買ってる相手へ、その電力の単価が先方の都合で開示できないというのは余りにも私は、ちょっと解せないとしか言いようがありません。

また今後、一般質問等でもお伺いしたいと思います。

次の項目です。

ごめんなさい、最後にその件について、それはどういう根拠に基づいて開示できないという、それは法令等にそういう規定があるんでしょうか。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

経営上の企業情報ということで把握を、理解をしております。

〔山田勝委員「それはわいどま、おかしかもんや」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

いや、本当にそれはおかしいと思いますね。

また追って。

〔山田勝委員「言いぎならんとをしとつとやろ」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「そうだ」と呼ぶ〕

次の項目です。

12ページの18款1項5目ふるさと創生基金から4,160万円、青果市場跡地の購入ということですが、初日の本会議の説明でちょっと聞き間違いだったらすいません。坪単価が1万9300円という県の評価額であったということは正しいですか。

#### 大田基次副委員長

平米。

#### 尾塚企画推進課長

坪単価ではなく、1平米当たりが1万9032円という説明をしたかと思いますが。

〔白石純一委員「もう一度お願いします」と呼ぶ〕

1平方メートル当たりの単価が1万9032円です。

#### 白石純一委員

市の見積りが坪5,000円とかいうことをなんかおっしゃってませんでしたですかね。

#### 尾塚企画推進課長

数年前に市が独自で算定した購入額が当時5,400～5,500万円程度になるのではないかと、いうところで算定していたところが、今回、県の不動産鑑定評価により4,160万円となったというような説明をしたところでは。

#### 白石純一委員

聞き間違いですいませんでした。

ちなみに、路線価価格で見積ると土地の価値はどれぐらいになるかお調べになられますか。

#### 尾塚企画推進課長

県内の策定しました鑑定評価書によりますと、標準画地の基準価格、これだと思いますが、この額が平米当たり1万7300円ということです。

#### 白石純一委員

私が伺ったのは国が示している路線価価格です。国税庁でしょうか。  
それについては調べてられないですかね。

〔発言する者あり〕

#### 尾塚企画推進課長

申し訳ありません。路線価額についてはちょっと資料を持ち合わせていません。

#### 白石純一委員

ネットですぐ調べられますのでぜひ調べてみてください。

県からの評価額に基づいて4,160万円ということだということでしたが、数年前に市が見積もった額は5,400～5,500万円と。この市が見積もった額の根拠はどういうものだったのか。そしてそれがどういう根拠であったかによって県の4,160万円が妥当かどうかの判断になると思いますが、その辺を教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

当時、市が算定した額は固定資産価格を基に算定した額でした。ということで、当時の額としましては5,000万円を超える額ということになったかと思います。

それからすいません、先ほど、路線価額の件ですが、令和5年7月1日現在の路線価で言いますと1万6100円ということになっております。

〔白石純一委員「了解しました」と呼ぶ〕

#### 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代します。

〔大田基次副委員長は委員席に、白石純一委員は委員長席に着席〕

〔発言する者あり〕

#### 尾塚企画推進課長

すいません。

先ほどの川畑委員のお尋ねの件で、風テラスの空調の件でしたが、風テラスも市役所と同様にガス空調でありましたので、その他の施設の電気ということになります。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんので、議案第58号中、企画推進課所管の事項の審査を一時中止します。

ここで一旦、休憩に入ります。

(休憩 午前10時55分～午前11時5分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

税務課入室してください。

〔税務課入室〕

次に、議案第58号中、税務課所管の事項について審査に入ります。

税務課長の説明を求めます。

#### 新町税務課長

議案第58号のうち、税務課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書の5ページをお開きください。

第3表は債務負担行為の補正であり、令和7年度当初から事務事業の実施手続が必要なものについて、令和6年度中に契約手続を行うため補正をしようとするものであります。

このうち税務課所管分は、下から4行目の地方税電子申告支援サービス利用料及び次の行の地方税共通納税サービス利用料の2件であり、本年度に引き続き、継続して実施する事業となります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

何も聞かないとあれですけど、これは、金額的には以前と変わらない状態なんですか。

#### 新町税務課長

同額でございます。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、税務課所管の事項の審査を一時中止します。

〔税務課退室、市民課入室〕

次に、議案第58号中、市民課所管の事項について審査に入ります。

市民課長の説明を求めます。

#### 平田市民課長

議案第58号中、市民課の所管する事項について御説明いたします。

6ページをお開きください。

第3表は債務負担行為の補正であり、令和7年4月1日から事業の着手が必要なものについて、令和6年度中に契約等を行うため補正するものであります。

このうち市民課所管分は、3行目の証明書コンビニ交付システム使用料と、次のIC旅券用窓口交付端末機保守業務委託の2件であり、本年度に引き続き、継続して実施する事業となります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

IC旅券用窓口交付端末。このところはどこに支払いをするんですか。支払い相手は。

#### 平田市民課長

委託しております会社は、日本通信紙株式会社となっております。

#### 竹原信一委員

これは、端末機は市役所に置いてあるやつなんですね。これをレンタルしとるという感じなんですか。その使用料なんですか。

#### 平田市民課長

市役所の窓口に設置してあるものでありまして、備品として購入しているものでありま

す。

#### 山田勝委員

証明書コンビニ交付システム使用料とあるんですがね、80万円。証明証は年間どれぐらいコンビニで発行されていますか。

#### 平田市民課長

令和5年度の実績といたしまして、住民票1000件、印鑑証明545件、税務課になりますけれども、税証明152件、合わせて1697件になっておりまして、全体の証明書交付の20.14%を占めております。

〔山田勝委員「はい、了解です」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

すいません、もう一度数字を教えてください。

#### 白石純一委員長

数字をゆっくりお願いします。

#### 平田市民課長

住民票1000件、印鑑証明545件、税証明152件、合わせて1697件。20.14%になっております。

#### 渡辺久治委員

私は使ったことないもんだから教えてください。これはマイナンバーカードか何かいるんですか。

#### 平田市民課長

はい、もちろん必要になってまいります。

#### 渡辺久治委員

例えば、印鑑証明は、あのもう、印鑑のあのカードは、もう要らないんですか。印鑑証明のあのカード。カードがあるでしょ、印鑑証明のカード。あれはもうなくても、マイナンバーのカードでいいんですか。

#### 平田市民課長

コンビニ交付の場合はマイナンバーカードが必要になります。

#### 渡辺久治委員

〔渡辺久治委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、市民課所管の事項の審査を一時中止します。

〔市民課退室、こども保健課入室〕

次に、議案第58号中、こども保健課所管の事項について審査に入ります。

こども保健課長の説明を求めます。

#### 寺地こども保健課長

それでは、議案第58号中、こども保健課の所管する事項について御説明いたします。

今回、こども保健課においては、歳入歳出予算に関する補正予算の計上はなく、債務負担行為の補正のみとなります。

一般会計補正予算書の6ページを御覧ください。

こども保健課所管分の債務負担行為の補正につきましては、上から1行目の予防接種用ワクチン購入費、次の個別予防接種業務委託料の2件であり、来年度当初から事業を実施するために、あらかじめ今年度中に入札手続などを行えるよう、期間と限度額を設定しようとするものであります。

予防接種用ワクチン購入費については、子供の予防接種に必要な16種類のワクチンについて入札を行い、ワクチン単価と納入事業者を決定しようとするものであり、個別予防接種業務委託料については、出水郡医師会などに委託して実施する子供の予防接種及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種に関する委託料について入札を行い、その委託料単価を決定しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

ワクチンについて入札があるというのは、私は分かってなかったんですけども、実際その入札で高かったり安かったりするんですかね、入札するところが。それで競争入札が成立しているのか。してるんですか、これ。

#### 寺地こども保健課長

阿久根市に対して物品購入等入札参加資格のある、かつ、医療用薬品で登録のある対応可能事業者7者において指名競争入札を行って、事業者を決定してるところでございます。

#### 竹原信一委員

その1件当たりって言っているのかな、その金額の、入札の差というのはどのぐらいの例がありますか。

#### 寺地こども保健課長

申し訳ございません。資料を持ち合わせておりません。

#### 川畑二美委員

今のお話の中で、7者なんですけど、この7者の方々だけの入札になるんですか。

#### 寺地こども保健課長

先ほどもお答えをさせていただきましたとおり、阿久根市において物品購入等の入札に参加するためには、入札の参加資格を得る必要があります。そのため、先ほども御説明いたしましたとおり、医療用医薬品で登録のある対応可能な事業者7者において、指名競争入札を行っているところでございます。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、こども保健課所管の事項の審査を一時中止します。

〔こども保健課退室〕

次は介護長寿課で、58号と59号一括議題で二つの資料がございますので御留意ください。

〔介護長寿課入室〕

○ 議案第58号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

○ 議案第59号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 白石純一委員長

次に、議案第58号中、介護長寿課所管の事項及び議案第59号を一括議題とし、審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

## 尾上介護長寿課長

議案第58号及び議案第59号中、介護長寿課所管分について、関連がございますので、一括して御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算書の13ページをお開きください。

歳出予算について御説明いたします。

第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額315万6000円の増額は、27節繰出金について、介護保険特別会計の補正に応じた繰出金として、事業勘定における保険給付費及び地域支援事業費の増額に伴う市負担分の増額が主なものであります。

次に、特別会計補正予算書の9ページを御覧ください。

初めに、事業勘定の歳出の主なものについて御説明いたします。

第1款総務費3項2目認定審査事務負担金の補正額39万5000円の増額は、北薩広域行政事務組合の人事異動に伴い負担金を増額するものであります。

第2款保険給付費1項介護サービス等諸費の補正額950万円の増額は、要介護認定者の施設介護の利用増加に伴う5目施設介護サービス給付費の増額であります。

次に、10ページにかけてとなりますが、2項介護予防サービス等諸費の補正額1230万円の増額は、要支援認定者に係る通所リハビリテーションや訪問看護、福祉用具貸与などのサービス利用増加に伴う1目介護予防サービス給付費の増額や、要支援認定者のケアプラン作成件数の増加に伴う7目介護予防サービス計画給付費の増額が主なものであります。

次に、3項その他諸費の補正額20万円の増額は、国保団体連合会による介護報酬の審査事務件数の増加に伴う1目審査支払手数料の増額であります。

第5款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費の補正額9万円の増額は、1か月間の世帯における介護予防サービス相当の利用者負担額が、限度額を超えたときに支払われるもので、該当者数の増加に伴う3目高額介護予防サービス費相当事業費の増額であります。

第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の補正額158万3000円の増額は、国庫補助金の増額補正に伴い、組み替えた一般財源を充当し、積立金を増額するものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

7ページにお戻りください。

第3款国庫支出金1項国庫負担金の補正額380万2000円の増額は、保険給付費の補正に伴う国の介護給付費負担金の補正であります。

2項国庫補助金の補正額778万9000円の増額は、保険給付費及び地域支援事業費の補正に伴う調整交付金等の補正並びに保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付決定に伴う補正が主なものであります。

8ページにかけての第4款支払基金交付金及び第5款県支出金の増額補正は、保険給付費及び地域支援事業費の補正に伴う社会保険診療報酬支払基金及び県の負担分に係る補正であります。

第7款繰入金の補正額315万6000円の増額は、初めに説明をしました一般会計からの繰出

金を繰り入れるもので、市の負担分及び事務費等に係る予算となります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 渡辺久治委員

介護保険特別会計の9ページ、1款3項2目。これは北薩広域行政事務組合の何か人事異動ということだったんですけれども、具体的に教えてもらえますか。人が増えたとかそういうことですか。

#### 尾上介護長寿課長

すいません。直接、年齢等は把握はできておりませんが、人の入れ替わりによって人件費が増えた分になります。

#### 渡辺久治委員

人が入れ替わるということは、入替えだったら増えないと思うんですけども、誰か増えたということはどういうことですか。

#### 尾上介護長寿課長

年齢等によりまして給与の額が異なりますので、年齢が低かった職員の方のところに年齢が高い職員が入れば人件費等が増えるという形で、今回はそのケースかと思われます。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、介護長寿課の事項及び第59号の審査を一時中止します。

〔介護長寿課退室、環境水産課入室〕

### ○ 議案第58号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

#### 白石純一委員長

次に、議案第58号中、環境水産課所管の事項について審査に入ります。

環境水産課長の説明を求めます。

#### 園田環境水産課長

議案第58号のうち、環境水産課所管分について御説明いたします。

今回の当課の補正予算については、債務負担行為のみとなります。

補正予算書の6ページをお開きください。

当課所管分は、上から5行目の指定ごみ袋購入費1件であり、令和7年4月1日からの円滑な事業の継続と着手のため、期間及び限度額を設定するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、環境水産課所管の事項の審査を一時中止します。

〔環境水産課退室、商工観光課入室〕

次に、議案第58号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。  
商工観光課長の説明を求めます。

**宮下商工観光課長**

議案第58号中、商工観光課の所管する事項について御説明申し上げます。  
補正予算書の6ページを御覧ください。

当課所管分は、債務負担行為補正の上から6行目のふるさと納税書類保管等業務委託料1件であります。

本業務は、ふるさと納税に係るワンストップ特例申請受付書類をセキュリティー体制が十分に整備された場所で一時的に保管することで、寄附者に関する個人情報を適切に管理するとともに、ワンストップ特例に関する事務の効率化を図ろうとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく申し上げます。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

**竹原信一委員**

今の説明、全く分からないんですけども、どこに何を保管するんですか。実際の話、どういった形で保管するか、具体的に詳しく教えてください。置き場所っていうか、どういうことなのかな。

**早水商工観光課長補佐兼ふるさと納税推進係長**

ワンストップ特例申請書の受付を外部の企業にお願いをしているんですけども、その審査が終わった後、そちらの倉庫があるところに保管をしております。

**竹原信一委員**

具体的にはどこなんですか、場所は。

**早水商工観光課長補佐兼ふるさと納税推進係長**

福岡にあります。

**竹原信一委員**

福岡でやってるんですか。

その量というか、どれぐらいのスペースか、そんな感じは、どんな。

**早水商工観光課長補佐兼ふるさと納税推進係長**

令和5年度の実績で段ボール箱14箱になります。

**竹原信一委員**

これは毎年こっちに引き上げるんですか。

**早水商工観光課長補佐兼ふるさと納税推進係長**

年度が終了しました後に送り返してもらいます。

**竹原信一委員**

阿久根市は、それをどういうふうな、何年保管するとかいうのは。その間どこに置くんですか。

**早水商工観光課長補佐兼ふるさと納税推進係長**

市の所有する書庫に5年間保管しております。

[竹原信一委員「そうですか、はい、分かりました」と呼ぶ]

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、商工観光課所管の事項の審査を一時中止します。

〔商工観光課退室、都市建設課入室〕

次に、議案第58号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

#### **池田都市建設課長**

議案第58号中、都市建設課所管について御説明いたします。

補正予算書の4ページを御覧ください。

初めに、第2表繰越明許費であります。ここに記載の5事業は、全て都市建設課所管の事業であり、令和7年度に繰越して執行するものであります。

5ページを御覧ください。

第3表は債務負担行為の追加であり、都市建設課所管分は6ページ上から7行目の道路維持修繕事業であり、本年度と同様に、速やかに工事が着手できるよう設定しようとするものであります。

次に、補正予算に関する事項について、歳出から御説明いたします。

14ページを御覧ください。

8款土木費2項4目橋りょう維持費の12節委託料の減額と14節工事請負費の増額は、ともに国庫補助事業であり、橋梁修繕詳細設計業務の事業費が確定したことから、その執行残と同額を工事請負費に組み替えるものであります。

4項2目港湾建設費の12節委託料の減額と14節工事請負費の増額は、ともに国庫補助事業であり、防波堤補修設計の事業費減が見込まれることから、その同額を工事請負費に組み替えるものであります。

6項1目住宅管理費の増額は、市営住宅に係る各種修繕料のほか、行政代執行により、国道3号沿線の塩鶴町に所在する特定空き家の撤去に係る経費が主なものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の12ページを御覧ください。

20款諸収入5項2目弁償金の増額は、歳出で説明しました行政代執行による特定空き家等の撤去の経費に係る所有者負担分であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、都市建設課所管の事項の審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、福祉課入室〕

次に、議案第58号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

#### **尻無濱福祉課長**

議案第58号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正のうち福祉課所管分は、下から2行目の子ども発達支援センターこじかの指定管理委託料及び1番下の行、保育園保護者連絡システム使用料の2件であります。

子ども発達支援センターこじかの指定管理委託料は、議案第53号で上程しております施設の指定管理者の指定につきまして、令和7年度から令和9年度までの指定管理料を債務負担行為により限度額を定めるものであります。

次に、保育園保護者連絡システム使用料については、みなみ保育園が保護者との連絡用に使っているシステムであり、前年度と同じ内容を引き続き実施するものです。

次に、補正予算書の13ページをお開きください。

第3款民生費1項2目心身障がい者福祉費の補正額505万円のうち、18節負担金、補助及び交付金は、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修負担金及び北薩広域行政事務組合への障害認定審査会に係る負担金で、人事異動等により変更が生じたため増額するものです。

次に、21節、補償補てん及び賠償金は、長島町と共同設置している障がい者相談支援事業の委託先に対する補償金で、障がい者相談事業につきましては、この間、社会福祉法に基づく消費税が課税されない社会福祉事業として取り扱ってまいりましたが、国の通知によれば、社会福祉事業に該当せず、消費税の課税対象とされたことにより、今回、令和元年度からの過年度分について、消費税の申告納税が必要となったものです。

このため、法人では、この事業に係る消費税について申告納付することとしたところですが、これは、本市において、本来、委託料の額に消費税相当額を加算しておくべきものであったことから、この申告に係る消費税及び延滞税等について市が負担することとし、補償金として今回予算措置したものであります。

次に、2項1目児童福祉総務費の補正額412万円のうち、18節負担金、補助及び交付金は、子ども医療費の現物給付方式の導入に係るシステム改修負担金であり、次の19節扶助費は、本年11月の児童扶養手当制度の改正に伴い、来年1月以降の支給額に対する増額分を計上したものであります。

次に、4目児童館費、22節償還金、利子及び割引料の補正は、令和5年度の子ども子育て支援交付金に係る国庫補助金の精算返納金であります。

次に、14ページになりますが、5目保育施設運営費の補正額42万2000円のうち19節扶助費の保育所運営費における施設等利用給付費は、預かり保育について予算が不足することから、増額するものであります。

次の22節償還金、利子及び割引料の補正は、令和5年度の子育てのための施設等利用給付交付金に係る国庫負担金等の精算返納金であります。

次に、歳入になりますが、11ページを御覧ください。

第14款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金の補正額147万2000円は、歳出で御説明しました保育所運営費の施設等利用給付費で預かり保育に係る国の2分の1の負担金と制度改正に伴う児童扶養手当の国の3分の1の負担金になります。

次に、2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金の補正額6万5000円は、歳出で御説明しました障害者自立支援給付審査支払等システムの改修負担金の国の補助金で、基準額の2分の1の補助率であります。

次に、第15款県支出金1項2目民生費県負担金の2節児童福祉費負担金の補正額10万

1000円は、歳出で御説明しました施設等利用給付費で預かり保育に係る県の4分の1の負担金になります。

次に、12ページになりますが、第20款諸収入5項4目雑入の補正額234万2000円のうち、福祉課所管分は、20節雑入の相談支援事業、他団体負担金で、歳出で御説明しました長島町と共同設置している障がい者相談支援事業の委託先に対する補償金のうち、長島町分の負担金になります。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

5ページの保育園連絡システム使用料14万円ですけれども、今どき無料のやつも結構いろいろ連絡システムというか方法はあるわけですけども、これでなきゃいけない理由と、この機能の優位性を御説明くださいませ。

#### 尻無濱福祉課長

保育園保護者連絡システム使用料につきましては、保護者と園との連絡用のシステムツールでございます。

令和3年度の6月からだと思いますけれども、そちら、令和3年度からシステムのほう使用しているところです。

#### 竹原信一委員

その業者とシステムの名前を教えてください。

#### 尻無濱福祉課長

株式会社コドモンであります。

〔竹原信一委員「システムの名前は」と呼ぶ〕

#### 高崎みなみ保育園園長

保護者連絡システムであります。

#### 竹原信一委員

そのシステムでなければいけない理由というか、実際はほら私たち普通のグループラインとかやってるじゃないですか。これでなきゃいけない理由を教えてください。

#### 尻無濱福祉課長

そこでないといけない理由といたしますか、子供のほうが、当初、それを導入する際に、市内の幾つかの園でもこのシステムも、子供のほう、利用されてるという実績もありましたので、そこら辺も参考にしながら導入したかと思えます。

#### 竹原信一委員

携帯電話システムですよね。携帯電話にデータが入ってきたり、それでやりとりするんですよ。

#### 尻無濱福祉課長

委員のおっしゃるとおりです。

〔竹原信一委員「取りあえずいいです」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午前11時49分～午前11時50分)

**白石純一委員長**

委員会を再開します。  
ほかに質疑ございませんか。

**山田勝委員**

13ページのですね、児童扶養手当という項目があるんですが、児童扶養手当。まあ私の認識では1人目が1万円、2人目も1万円、3人目からは3万円と、こういうふうになっていくという話を今聞いているんですが、そういうことですかね。

**尻無濱福祉課長**

委員のおっしゃるとおりでございます。今回11月の制度改正に伴いまして、手当が、月額1人の場合4万5500円、2人目の加算額が1万750円、3人目以降の加算額も今回の改正に伴いまして、2人目以降の加算額と同額の1万750円になったところであります。

ほかにも所得に応じて、これについては一部支給となる場合もございます。

**山田勝委員**

私はね、昨日たまたまね、たくさんたくさん来てるようなんですが、子供を抱いて、そして妊娠している人とお会いしてね、まあ頑張りんやんせねと、こう言ったんですけどね。

この子供をたくさん産める人は子供をたくさん産めるようなシステムをつくってほしいと思うんですよ。

何でか。結婚しない、子供をもう要らないという中でですね、日本を守る、あるいは阿久根市を何とか守るためにはね、やはり、子供を産むならあるいは子供がおったら、それなりのメリットがあるような方法をつくっていかないとね、子供は増えないという気がするもんですからね。

これについて、課長いかがなもんですか。

**尻無濱福祉課長**

児童扶養手当につきましては、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護する独り親の方を対象に支給しております。

母子家庭、父子家庭、または父母に代わって養育している人に対象になっているところです。

**山田勝委員**

児童扶養手当についてはそういうことだったがつて。私はね、子供を、夫婦でおっても子供をどういう状況であろうともね、1人目が1万円、2人目が2万円、あとは3万円という利益、意識があるもんですからね、そういうそれは、今あなたが言われることは全然変わるんですか。

**尻無濱福祉課長**

委員が言われるのは恐らく児童手当のことではないかなと思うんですけども、そちらのほうも含めまして、独り親に限らず、児童手当等につきましては、子供を持つ全ての方に対して支給をしております。

**山田勝委員**

参考までにね、言うていかんときは言わなくてもいいですよ。夫婦がですね、夫婦は、

1件の家族で何人、例えば、児童手当をもらっているようなそういう対象にある子供は何人いるというところが何人ぐらいそういう家族があるものですか。

**白石純一委員長**

一旦休憩します。

(休憩 午前11時54分～午前11時56分)

**白石純一委員長**

委員会を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

**大野雅子委員**

14ページの3款2項5目19節の扶助費の保育所運営費、預かり保育の分が足りなくなっ  
たっていうことでした。預かり保育って言ったら普通の保育と違ったです。

**白石純一委員長**

ちょっともう少し、ちょっと大きい声で。

**大野雅子委員**

預かり保育ってというのはどういうことだったのですかね、教えてください。

**風無濱福祉課長**

保育の必要性の認定を受けた児童に係る認定こども園の預かり保育や保育所の一時預か  
りになります。

**大野雅子委員**

保育所の一時預かりが多かったということですかね。

**風無濱福祉課長**

令和6年度の4月からですね、ある1施設の預かり保育の利用料が増額となったことか  
ら、扶助費が不足しましたので、今回、増額補正をするものであります。

**大野雅子委員**

保育園には本当にお世話になっててありがたいと思ってます。値上がりしたということ  
ですね。

**風無濱福祉課長**

委員のおっしゃるとおりです。

[大野雅子委員「ありがとうございます。分かりました」と呼ぶ]

**竹原信一委員**

みなみ保育園は今園児は何人いるんですか。

**風無濱福祉課長**

12月初日現在で47名です。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、福祉課所管の審査を一時中止します。

[福祉課退室]

ここで暫時休憩します。昼は1時から再開します。

(休憩 午前11時58分～午後1時)

[教育総務課、学校教育課及び学校給食センター入室]

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第58号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

### 牧尾教育総務課長

議案第58号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について御説明いたします。

補正予算書6ページをお開きください。

第3表、債務負担行為の追加について御説明いたします。

まず、学校教育課分として、上から8行目の小中学校知能検査業務委託料であります。これは新年度が始まった4月に各校で知能検査を実施し、この結果を児童生徒の指導及び支援に活用しようとするものであります。

次に、上から9行目から7ページ1行目にかけて御覧ください。小・中学校教職員健康診断業務委託料から小・中学校児童生徒新田図検査業務委託料までの計5件は、いずれも児童生徒及び教職員の適切な健康管理に資するため、年度当初に健康診断を実施しようとするものであります。

次に、同じく7ページ2行目の小学校指導者用指導書及びデジタル教科書購入費から4行目の中学校指導者用指導書及びデジタル教科書購入費までの計3件であります。これは、小中学校の教科書改訂に伴い、指導者用の教科書指導書及びデジタル教科書を購入するものであり、新年度が始まった4月から授業でこれらを活用しようとするものであります。

次に、教育総務課分として、上から5行目の中学校生徒通学支援事業であります。これは廃校となった旧大川中学校区から阿久根中学校に通学する生徒14名のバス運賃に要する費用の補助であり、そのうち第1四半期分を債務負担行為として設定するものであります。

次に、学校給食センター分として、上から6行目、学校給食センター燃料燃料用プロパンガス購入費から8行目の学校給食センター廃水処理施設維持管理業務委託料までの計3件であります。

以上、学校教育課分、教育総務課分学校給食センター分のいずれも、期間及び限度額を設定し、令和7年4月1日からの円滑な事業着手・継続を行うためのものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

15ページをお開きください。

教育総務課分のみになります。第10款教育費2項小学校費1目学校管理費13節使用料及び賃借料の増額は、現在進めている阿久根小学校20号棟長寿命化改修事業の仮設校舎設置において、建設当初に多くの費用を要することに加えて、昨今の社会情勢による人員不足や資材調達による作業の遅延を防ぎ、学校運営に支障を来すことがないよう、仮設校舎リース料の支払い計画を見直し、今年度内の支払いを3分の2から5分の4に変更しよう

するものであります。なお、このことによる事業総額に変更はございません。

次に、3項中学校費1目学校管理費10節需用費及び15節原材料費の増額は、市内中学校校舎等維持補修に係る経費であり、今年度内の突発的に発生する施設・設備の不具合等不測の事態に迅速に対応するため、修繕料と当課所属の会計年度任用職員である建築技能職員が直接補修するための原材料費として予算を確保するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**山田勝委員**

債務負担行為にですね、小学校、中学校のデジタル教科書の購入とあるんですが、結局、小学校も中学校も、デジタルで、タブレットで、利用されるということですね、子供たちは。

**濱崎学校教育課長**

はい、そちらに書いてございます、指導者用のデジタル教科書になっております。

デジタル教科書というのは、具体的には、大型テレビに映しだして、その画面に教師が書き込んだりするものになります。

**山田勝委員**

ほんなら、子供たちは、別に教科書を持ってるってということですか、タブレットじゃなくて。

**濱崎学校教育課長**

児童生徒も学習者用のデジタル教科書を一部導入しております。

6年生の算数、英語、中学生の数学、英語は、学習者用のデジタル教科書として導入しているところでございます。

**山田勝委員**

そういうののほかは、全部普通の教科書だということですね。

**濱崎学校教育課長**

はい。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

7ページなんですけど、中学校生徒通学支援事業で34万円あるんですけど、一応、何名の方々を支援してされてるんでしょうか。

**白石純一委員長**

先ほど答弁がありましたけど。

〔川畑二美委員「もう一度お願いします」と呼ぶ〕

**牧尾教育総務課長**

先ほど説明いたしましたとおり、14名を見込んでいるところでございます。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管

の事項の審査を一時中止します。

〔教育総務課、学校教育課及び学校給食センター退室、スポーツ推進課入室〕

次に、議案第58号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

#### 寺地スポーツ推進課長

議案第58号中、スポーツ推進課の所管する事項について、歳出から御説明いたします。

15ページをお開きください。1番下の欄になります。

10款教育費6項1目保健体育総務費は、本年度開催予定の薩摩おいどんリーグの負担金などについて補正するものであります。

令和4年度から開催された薩摩おいどんリーグは、社会人チームや大学野球部、プロ球団などを中心に、各カテゴリーを超えての野球の交流戦を行うものであります。昨年度は42チームが各開催地で対戦し、その経済効果は主催者の発表で約7億3000万円に上るとされており、本市においても開催することで、地域経済の活性化、野球に取り組む児童、生徒及び関係者の競技力の向上などに寄与することが期待されます。

次に、10款教育費6項2目体育施設費の10節需用費は、光熱水費の補正であります。これは、夏場の猛暑による総合体育館の利用者の増加に伴い、空調や照明などの利用も増えたことによるもので、今後、予算が不足することが見込まれることから補正しようとするものであります。

次の16ページ、修繕料につきましては、1月から始まる合宿シーズンを前に、合宿参加者の安全を確保するため、野球場に備えるバッティングゲージ等の修繕を行うものであります。

次の12節委託料は、説明欄に記載された3件であり、脇本地区運動広場防球ネット支柱撤去業務は、8月下旬の台風10号の影響により破損した同広場の防球ネットの支柱を撤去し、仮設ネットを設置するものであります。

この件につきましては、11月上旬に本市へ接近した台風21号によるさらなる被害拡大を防ぐため、緊急的な措置として財源を流用し、台風接近前に支柱を撤去したところでありますが、今回、その流用元へ流用戻しを行い、加えて、撤去箇所に仮設ネットを設置するため補正しようとするものであります。

また、野球場内野整備業務及び野球場防球ネット等整備業務につきましては、1月から3月上旬にかけての野球合宿や、薩摩おいどんリーグを本市にて開催するに当たり、グラウンド状態の改善や観客及び他の施設利用者の安全の確保を目的とした防球ネットを設置するため補正しようとするものであります。

そのうち野球場内野整備業務につきましては、1月から3月上旬にかけて合宿をする団体から改善を求められていることから、緊急的な措置として財源を流用し、12月末を期限として整備を進めているところであり、この件につきましても、流用元へ流用戻しを行うため補正しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

12ページにお戻りください。1番上の欄になります。

18款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金の補正額は、先ほど歳出で御説明いたしました。16項2目体育施設費へ充当しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御願いたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

**高崎良二委員**

15ページの10款6項1目の負担金のところですね。ここにおいどんリーグとあるんですが、先ほど説明されたのは、去年は42チーム。これは、ほかのところの実績で今年初めてなんですかね。

**寺地スポーツ推進課長**

令和4年度から開催しております。この42チームは令和5年度の実績ということになります。今現在ですね、そこの事務局がチームを集めているというところで、1月にチーム数は公表される予定となっております。

**高崎良二委員**

その中で費用対効果の説明があったんですが、もう1回教えてもらえますか。

**寺地スポーツ推進課長**

これにつきましては、事務局で発表された、報道発表なんですけれども、県内で7億3000万円の経済効果が出ているということでございます。

**高崎良二委員**

これは県内ということですね。それに対して、例えば、阿久根市にとってはどのぐらいの効果があるのかなど。

**寺地スポーツ推進課長**

こちらのほうでの試算はまだできないところであります。といいますのも、何試合組まれるか、日程が何日組まれるか、観客数がどのくらいあるかというのがまだ未定でございますので、おいどんリーグに限っての経済効果というのは、こちらのほうも算出することはまだできないところでございます。

**高崎良二委員**

これ、何日間かけての開催でしたっけ。

**寺地スポーツ推進課長**

予定では2月22日から3月9日にかけて開催されます。

**高崎良二委員**

それに伴って、例えば、阿久根市内に宿泊とか、そういうのもあるんですかね。

**寺地スポーツ推進課長**

薩摩おいどんリーグに参加する条件として、鹿児島県内に宿泊するというのが一つの条件となっております。

今回につきましては、2月から合宿予定である立教大学が阿久根市に宿泊するということで今現在進めているところでございますので、立教大学が今阿久根に宿泊するということで、ホームゲームとして迎えておいどんリーグを開催するというのに、今、なっております。

**高崎良二委員**

ちょっと勘違いしたんですが、この大会に参加されるというところは全国からのあれなんですかね。鹿児島県内じゃないですよ、今の説明でいけば。県外の方も。

**寺地スポーツ推進課長**

この件につきましては、鹿児島県内で合宿する社会人、プロ球団、大学ということになっております。ですので、全国から鹿児島県内で合宿するチームでおいどんリーグに参加するところは参加することができるというものになります。

#### 高崎良二委員

そこは了解しました。

次の質問をしていいですかね。

委託料の中で球場のバックネット等の整備とあるんですが、これはどんな内容になるんですかね。

#### 寺地スポーツ推進課長

この件につきましては、先ほど御説明いたしましたけれども、バッティングゲージというのがあるんですけれども、打者を囲むゲージがあるんですけれども、それとあと、ピッチャーがピッチャー返しのとくにけがをしないように防ぐためのネットとか、いろいろ一式野球場に取りそろえているんですけれども、大分老朽化していて、ネットが大分破れてるところも見受けられております。

立教大学に視察に来ていただいたときに、選手がけがをするということが指摘されたので、修繕で対応していきたいと考えているところです。

#### 高崎良二委員

今、立教大学さんがこられるということで。合宿にこられるっていうことですよ。

総合運動公園に関しましては、そういった県内外、市内外たくさんの方がこられるんですが、ネットの整備とかそういうものの中に、たいがいの方が、こられたときに、トイレなんか和式なもので、洋式の、よそからこられた方が気持ちよく入ってもらえるようなトイレというのは考えていらっしやらないのかな。

#### 寺地スポーツ推進課長

現在、野球場には男子のほうで2か所ございます。2か所のうち2基は洋式2基は和式。女性のほうに関しましても2か所ございまして、それぞれに1基ずつが洋式、2基ずつ和式となっております。ですので、女性が2基、男性が2基、洋式を、今、野球場には用意してございます。ただ、数的な不足、もちろんお客様がたくさんこられたときに不足しますので、すぐ隣に総合体育館がございまして、総合体育館におきましては、男性のほうで洋式が四つあります。女性のほうにつきましては洋式が七つございまして、そちらを御利用いただければと考えております。

〔高崎良二委員「了解しました」と呼ぶ〕

#### 木下孝行委員

今の高崎委員の質問に関連しますけど、経済効果、県内で約7億円を推定しているということで、阿久根で交流戦を開催したときには、まだそこまでの経済効果は計算をしてないということですけども、今、宿泊の話が出ましたけども、大会が1日なのか2日なのか私は分かりませんが、そのほかの経済効果ということは、物販であるとか、飲食を出すとか、そういったことを計画しているか、計画していないか、そこを含めて回答してください。

#### 寺地スポーツ推進課長

そちらにつきましては、事務局とお話をさせていただいております。その際におきましては、特産品の物販、飲食物の販売、これについても可能だということでお聞きしており

ますので、そちらは予算を可決していただきますと具体的に話を進めていくこととなります。

#### 木下孝行委員

そこはできるだけですね、せっかくだから阿久根市に経済効果が多く出るように、その期間中に、できることなら物販の販売だったり、飲食であったり、阿久根の事業者の方々に経済効果がより多く出るような形で進めてもらうようにしてもらいたいと思います。

#### 竹原信一委員

16ページの脇本地区運動場の防球ネットの支柱の件なんですけど、もう撤去してありますよね。これは工事内容としては、何本撤去して、金額は幾らなのか、そして業者の名前も教えてください。

#### 寺地スポーツ推進課長

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、11月の上旬に接近しました台風21号で撤去させていただいております。

撤去か所につきましては、竹原委員も御存じかと思いますが、折れたところ、部分を撤去しているというところがございます。

〔竹原信一委員「一つ」と呼ぶ〕

1本折れたところがありましたけれども、そちらを撤去して、ネットを当課で回収して、今撤去した状態となっております。今、ちょうど低いフェンスの状態になっているものですから、少なくとも、冬場になると少年団の方がサッカーをしているということを伺っておりますので、そこにつきましては、3メートルぐらいの仮設のネットを設置して。そこは、利用環境の改善を図ろうとするところで加えております。

実際、撤去していただいた業者につきましては、株式会社かりやぞのになります。

〔竹原信一委員「金額は」と呼ぶ〕

143万円になります。

#### 竹原信一委員

ちなみになんですけどね、倒れた、折れたというのは金属の支柱だったところでありまして、金属のやつとコンクリートのやつがあつて。もう1本ありますよね、金属のやつが。あれも今度は撤去しなきゃいけないはずなんで、忘れないようにしててください。

#### 白石純一委員長

要望でよろしいですか。

〔竹原信一委員「何か、手挙げてる」と呼ぶ〕

#### 寺地スポーツ推進課長

金属につきましては、三笠支所の1番手前のほうと1番奥のほうに金属の支柱があります。

ちょっと不安になるところがありまして、業者に、新たな支柱を立てて、新たに支線を引くとどうですかという話をするんですけども、ああいう折れ方をするとちょっと不安になると。耐久的にどうなのかっていう不安があるので、まずは委託が必要なのではないかと、お伺いした2者が2者ともそういう発言されておりますので、ここについては、耐久的なものを、調査をする必要があるのかなと今思っているところですが、取りあえず今回につきましては、電柱の撤去と仮設のテントを取り急ぎ設けたいと考えていることでの補正予算でございます。

〔竹原信一委員「もうさびててだめですよ、鉄のやつは」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

すいません。先ほどから皆さんがお話ししてる薩摩おいどんリーグは、入場料とか必要になってくるんですか。

そして、入場料と併せて、広報活動というのは阿久根市でもやる予定で考えているんでしょうか。

#### 寺地スポーツ推進課長

薩摩おいどんリーグにつきましては無料になります。これにつきましては、学生野球の憲章の中において、商業目的ではできないということになっておりますので、基本的には無料となっております。

あと、広報活動につきましては、この後、12月中に開催地の公表がなされます。

公表がなされた際に、おいどんリーグのホームページ、また、ポスター、そういったものが、ポスターは当課に配布される予定でありますので、それを各店舗に貼ったりすることで広報活動には努めていきたいと思っております。

#### 高崎良二委員

先ほど聞けばよかったです、その立教大学とかいろんなどころからこられるんですが、そういう合宿とか。そういうときに、例えばよくあるのが、その地域の子供たちとの交流とかそういうのは考えていらっしゃるわけですか。

#### 寺地スポーツ推進課長

今回の合宿につきましては、1月上旬から韓国のウォンジュ高校というところが入ります。1月31日までを予定しております。

また、2月1日から立教大学が入って、3月9日までとなっております。

こちらのほうに監督さんとマネージャーさんとこられた際に、ぜひ児童生徒にも野球教室をする機会をくださいというふうにお話をした際には、了解と前向きな回答を得られております。

なので、合宿期間中になるのか、おいどんリーグの期間中になるのかっていうのはまだはっきり分からないんですけども、それは前向きに進めているというところでございます。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案58号中、スポーツ推進課所管の事項の審査を一時中止します。

〔スポーツ推進課退室、財政課入室〕

次に、議案第58号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 猿楽財政課長

議案第58号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

今回は歳出がありませんので、歳入のみ御説明いたします。

予算書の11ページを御覧ください。

第9款地方特例交付金及び次の第10款地方交付税の補正は、本年度の交付金の決定によりそれぞれ増額するものであります。

次に、第18款繰入金1項1目財政調整基金の補正は、今回の補正予算の一般財源の剰余金を活用することにより減額し、繰り戻すものであります。この繰戻しによる令和6年度末の財政調整基金残高は、15億8000万円余りとなる見込みであります。

12ページを御覧ください。

4目市有施設整備基金繰入金の補正は、総合運動公園の野球場の整備に係る委託料に充当するものであります。この繰入れによる令和6年度末の市有施設整備基金残高は17億1000万円余りとなる見込みであります。

最後に、第21款市債1項15目臨時財政対策債の補正は、発行可能額の決定により減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 山田勝委員

実はいつも思っているのですが、県の負担金というので、民生費、県の負担が出てきていますよね。

#### 白石純一委員長

どのページになります。

#### 山田勝委員

11ページですよ。ちょっとお尋ねしたいんですが、例えば今、脇本でも、市内何か所かです。脇本でインフルエンザの消毒検問をやっていますよね。それから市内あちこちで、出水地区内でやってると思うんだけど、あくまでもこれは、県の事業だと思うんですよ。しかしながら阿久根市の職員もお手伝いに行っている。

これは、例えば、新型コロナウイルスのときにも、阿久根市が金を出さないかんことになったんですが、県はどのような形で負担をしたりあるいは責任を取ったりするんですか。例えば保健もあそこでしょ。

#### 白石純一委員長

議題外ですので、休憩にします。

(休憩 午後1時34分～午後1時36分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第58号中、財政課所管の事項の審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

以上で、所管課等への質疑が終了しました。

この際、現地調査について皆様の御意見を伺います。

現地調査が必要である場合、予算書のページ番号、款項目、事業などの名称をお願ひします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

必要なしとの御意見ですので、現地調査は行わないことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査を行わないことに決しました。

以上で質疑等を。

〔山田勝委員「ちょっと待ってください」と呼ぶ〕

#### **山田勝委員**

先ほど委員長が代わって、企画課に電気料の話をしましたよね。あれはちゃんと聞かないとね。阿久根市の財産なのに、言わん、知らんじゃ始まんですよ。もう1回聞いてください。言わん、知らんでいいのであれば、誰の家の仕事をしとっとよっていうことになるじゃないですか。

#### **白石純一委員長**

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後1時38分～午後1時38分)

#### **白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、再質疑の要望がございまして、企画推進課を、もう一度質疑を行いたいということですが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決めます。

しばらく休憩します。

(休憩 午後1時39分～午後2時22分)

#### **白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第58号中、企画推進課所管の事項について審査に入ります。

〔企画推進課入室〕

再質疑の要望がございました。

質疑はございますか。

#### **山田勝委員**

先ほど委員長が代わってしたときに、電気料を、売る分、買う分についての質疑のときに、担当課長ですかね、それは言えません、先方の業者との関係で言えませんという、言えない教えないという言葉はね、私は聞き捨てならない。それは何でよ。少なくとも公金を扱ってるのにね、そや言わならん、こや言わならんて、そげん教えてくれない業者じゃないと企画課長、思っているんですよ。だからちゃんとしてください。

#### **尾塚企画推進課長**

時間をお取らせいたしましたして誠に申し訳ありません。

改めてお答えさせていただきます。

この事業につきまして、市のホームページ等において紹介しているところではありますが、電気の電気料の単価につきましては、市のホームページ等での同事業に関する公表情報に含めていないということから、午前中の審査におきましてはお答えを差し控えさせていただいたところでした。しかしながら、単価につきましては、市が契約しました電気使用に関する情報であり、お答えすることが可能な情報と判断したところで、改めてお答えさせていただきます。

電気の単価であります、1キロワット当たり税抜で27円。

#### 白石純一委員長

ゆっくりもう一度すいません。

#### 尾塚企画推進課長

1キロワット当たり税抜で27円ということになります。

#### 山田勝委員

買いつける金ですか、売る金ですか。

#### 尾塚企画推進課長

支払う場合の単価です。

〔山田勝委員「支払う場合、阿久根市が支払う場合。それなら買う単価は幾らですか。買う」と呼ぶ〕

〔「売れない」と呼ぶ者あり〕

〔竹原信一委員「19円、17円」と呼ぶ〕

〔山田勝委員「ああごめんなさい。これオーケー、了解。ありがとう」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございますか。

〔山田勝委員「いやいいですよ、それだけのことですから」と呼ぶ〕

いいですか。

ではすいません。白石が代わって質疑させていただきます。

〔大田基次委員は委員長席に、白石純一委員長は委員席に着席〕

#### 大田基次副委員長

暫時、委員長の職務を行います。

白石委員の発言を許可します。

#### 白石純一委員

ただいま1キロワットアワーで27円、トラストバンク阿久根から電力を購入しているということですが、バックアップ電源として九電から購入している単価を教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

バックアップ電源につきましては、支払い先は九州電力ではなくて、現在、ひおき地域エネルギーと契約し、電気の調達先はひおき地域エネルギーから調達して、そちらのほうに支払っております。

単価につきましては午前中回答したところですが、夏季の単価が1キロワット当たり14.幾らか、その他の時期が15.幾らかということです。

#### 白石純一委員

これはバックアップ電源ということでの購入ですけれども、それ以外に、九電から電気

を調達している分があればその単価も教えてください。

#### 尾塚企画推進課長

その他の分で九電から購入してる分はありません。

#### 白石純一委員

今、ひおき新電力にお支払いしているのに対して、トラストバンク阿久根に支払っている部分がかかなり高いわけですがけれども、もう、これは先ほどの説明によりますと、固定資産税あるいは行政財産の土地の使用料、これを含めると、ひおき新電力から全てを買う場合に比べると安価であると、そういう説明になったのでしょうか。

#### 岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長

午前中の答弁では、支払う電気料よりも、歳入として固定資産税であったり、行政財産使用料、許可の手数料、使用料のほうが入ってきて、トータルで見れば今のところプラスだということで財政上のリスクはないものという旨の答弁をさせていただいたところです。

〔白石純一委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

#### 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔白石純一委員は委員長席に、大田基次副委員長は委員席に着席〕

#### 白石純一委員長

以上で議案第58号中、企画推進課所管の事項について。

〔竹原信一委員「はいはい、まだまだ。今の質問に疑問」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

結局ですよ、教えてくださいね。夏場に15.84、それ以外で14.91円が九電かそっちの別の業者からの買入れで、トラストバンクには1キロ当たり27円で、買っている。それを、電気使用料、トータルとしてどうなるかっちゃうのは分からないんですよ。

先ほど、固定資産税の使用料、ほかの含めるとプラスになるという今最後の説明でしたけども、この27円という金額を計算するとトータルとしてどうなるのかを教えてください。

どうもこれ、高い値段でトラストバンクから買ってるわけですよ。これで収入の部分がマイナスになってしまうんじゃないかな。

その計算はしてありませんか。

〔川原慎一委員「委員長、休憩いいですか」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時32分～午後2時49分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま質疑がございましたけれども、今回の議題はバックアップ電源に関する歳出に限っております。それ以外の事業費、全体事業費、事業の在り方については、今後、一般質問並びに決算審査等で各自御質問いただくようお願いいたします。

以上で、議案第58号中、企画推進課所管の事項について審査を一時中止します。

〔企画推進課退室〕

以上で質疑等を終結します。

質疑等が終了しましたので採決に進みます。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成反対の表明については、討論の中で行うようにお願いします。

初めに、議案第58号を議題とし、討議を行います。

討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

#### 竹原信一委員

まずというか議会事務局のですね、議事録作成システム40万円は余りにも高過ぎます。昨今のシステム、無料でどんどん新しいのが出てきてるんですけども4万円もかかりません。そして早い。私たちのこの議会の目的というかな、公開してる目的は、市民の議会参加、早く出すことです。どっちみちこの議事録は、AI、今40万円するやつを使ったとしても、目で確認して、ねえ、聞きながら修正していかなきゃいかんやつですよ。最新の無料で使えるものを見ても決して劣らないです。最新のものに取り組んで、安くて、そして議会の目的に沿った議事録、そして公開、議会の公開の方向に、持っていくべきだと思います。今のやり方は間違ってます。

#### 白石純一委員長

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結します。

それでは、議案第58号、令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）を採決します。本件は起立により採決します。

議案第58号について可決すべきものと決することについて賛成の意見の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

#### ○ 議案第59号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### 白石純一委員長

次に、議案第59号を議題とします。

まず討議を行います。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、議案第59号、令和6年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だよりの掲載に関することにつきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で予算委員会を散会します。

(散会 午後2時54分)

予算委員会委員長 白石 純 一